

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書

社会経済の急速な構造変化や加速する人口減少社会を背景に、地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このため、若者や女性、会社員など多様な人材の地方議会への参画を促進し、議会を活性化することは、多くの地方議会に共通の緊要な課題となっている。

一方、今日では、就業者の９割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されている。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。また、多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年６月２５日

砺波市議会議長 山田 順子

衆 議 院 議 長	額賀 福志郎	殿
参 議 院 議 長	尾辻 秀久	殿
内 閣 総 理 大 臣	岸田 文雄	殿
内 閣 官 房 長 官	林 芳正	殿
総 務 大 臣	松本 剛明	殿
財 務 大 臣	鈴木 俊一	殿
厚 生 労 働 大 臣	武見 敬三	殿